

## 平成 26 年度 松山市廃棄物処理施設審議会

### 第 3 回 原因者責任検討部会議事要旨

- (1) 再発防止策として昨年度策定した産業廃棄物許可業者への立入検査マニュアルに沿って、適正に立入指導がなされており、今後も継続して実施すること。
- (2) 措置命令違反のレッグに対し、迅速に刑事告発を行ったことは高く評価できる。
- (3) 排出事業者、収集運搬業者に対しては、関係者への報告徴収を進め、新たな情報収集に努めるなど、市が取り得るあらゆる手段を用いて責任追及のための調査を実施しており、その方向性や内容が概ね妥当である。
- (4) 土地所有者に対しては、今後の対策工事实施に当たり、応分の協力を粘り強く求めること。
- (5) 引き続き、レッグ等原因者に対する責任追及を徹底的に行うこと。
- (6) 上記(1)から(5)を今年度部会の検証結果として、松山市廃棄物処理施設審議会に報告する。

#### ※ 公開の判断の理由（松山市情報公開条例第 7 条第 2 号及び第 4 号）

本部会においては、特定の個人や法人の不利益情報が含まれ、また、公開することにより、今後、原因者等への責任追及等を実施する際に支障が生じると認められるため、それらの情報を除いた情報を公開する。